

平成 2 9 年度

事業計画書

社会福祉法人 楽友会

目 次

経営理念・利用者権利宣言・将来イメージと目標	2
社会福祉法人楽友会 事業計画	4
特別養護老人ホーム白楽荘 事業計画	9
多摩市白楽荘在宅サービスセンター通所介護事業所 事業計画	1 1
多摩市白楽荘在宅サービスセンター認知症対応型通所介護事業所 事業計画	1 3
多摩市白楽荘在宅サービスセンター訪問介護事業所 事業計画	1 5
白楽荘居宅介護支援事業所 事業計画	1 7
多摩市多摩センター地域包括支援センター 事業計画	1 9
軽費老人ホームA型 偕楽荘 事業計画	2 1

経営理念

高齢者副施設の経営主体である社会福祉法人楽友会は、利用者はもとより地域社会における福祉の充実に貢献するために、適正かつ活力ある経営に努めます。

また、楽友会は高い公共性と倫理性を旨として、利用者の負託に応えるとともに、地域社会における福祉推進の主導的役割を果たしていきます。

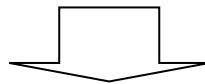
- ◇ 楽友会は、すべての人の基本的人権を尊重します。
- ◇ 楽友会は、利用者に「安全」と「安心」を提供します。
- ◇ 楽友会は、利用者本位の施設経営を行います。
- ◇ 楽友会は、職員の資質の向上に努めます。
- ◇ 楽友会は、地域社会の福祉の充実増進に努めます。
- ◇ 楽友会は、地域に開かれた身近な施設経営に努めます。

利用者権利宣言

社会福祉法人楽友会は、提供する全てのサービス利用者の権利を尊重いたします。

利用者の皆様は、

- ◇ 基本的人権が尊重されます。
- ◇ 生活者として「安全・安心」が保障されます。
- ◇ 自己決定権が尊重されます。
- ◇ プライバシーが尊重されます。
- ◇ 財産権が尊重されます。
- ◇ 知る権利が尊重されます。
- ◇ 職員による専門的・高品質のサービスを受ける権利を有します。
- ◇ 意見・質問・苦情を表明する権利を有します。



将来イメージと将来目標（長期ビジョン2015）

楽友会は、元気な時も、見守りが必要になっても、看取りの最期の時まで、住み慣れた家、住み慣れた地域で安心して生活できるように、福祉・介護・予防・生活支援・住まい・医療・看護・リハビリの相互連携体制が整った多摩市の総合的な高齢者地域包括ケアの一大拠点をめざしていきます。

将来イメージ

介護や福祉の「総合商社」として確固たる拠点を作り、地域においては地域の住民の暮らしに役立つ介護や福祉のコンビニエンスストア的な存在になる。

法人としての目標

- ◇ 地域社会にとって頼りになり、地域住民に身近に感じてもらえる法人
- ◇ 多摩地域における高齢者福祉サービスをリードする法人

社会福祉法人 楽友会

平成29年度 事業計画

事業計画の策定にあたって

改正社会福祉法が施行され、社会福祉法人は福祉介護サービスの単なる提供主体に留まることなく、地域福祉の充実増進を図るために積極的に地域の課題に取り組むことが強く求められることとなった。同時に、内部管理体制についても一層の情報公開とガバナンスの強化をはかり、法人運営、施設事業所経営の透明性を高めていくことが求められている。

介護福祉のサービス提供主体には多様な団体が参入している。例えば、民間事業者による居宅介護支援事業所はこの10年間で33.5%から48.7%と拡大しており、特に大手企業は介護保険等の公的なサービス以外にも様々な生活支援サービスを積極的に展開し、地域とのより深い関係づくりを主眼とした取り組みに乗り出している。また、企業と社会福祉法人とのイコールフットイング、社会福祉法人への課税問題も依然として燻り続けていることから、社会福祉法人の存在意義は今なお問われ続けている。

当法人は今回の法改正以前から率先して組織改正や管理体制の見直しをはかり、法人長期ビジョンや経営計画のもとに、介護や福祉の総合商社として、コンビニエンスストアとして、「これからの社会福祉法人」をめざしていち早くスタートをきった。単なるサービス提供主体にとどまらず地域になくてはならない存在になるために、すでに新規事業の準備や既存サービスの拡充、運営体制の変革等多岐にわたる取り組みを同時並行で進行している。

そしてこの平成29年度事業計画は「これから」を具体的な「形」にしていくための計画である。丁寧にただひたすらに他者の幸福のために汗をかき、非経済的非効率的でも、実現可能な最適化を追求し、愚直に地域の課題に取り組む。そのような姿勢で法人役員、全職員がこの計画を実行していかななくてはならない。

《基本方針》

経営理念に則り、長期ビジョンで掲げた将来のイメージに向けた歩みを進めるために、社会福祉法人として地域における存在価値を高め、その役割を果たすため、以下の基本方針をもとに法人及び各施設事業所の運営に取り組む。

- (1) 介護や福祉の総合商社を目指し、人と人を笑顔でむすぶために、地域福祉の充実増進に取り組む。

- (2) 地域住民の暮らしに役立つ身近な存在として、地域関係者、他社会福祉法人、NPO法人、行政等に積極的に係わりを持ち、地域の課題に取り組んでいく。
- (3) 多摩地域における高齢者福祉をリードする法人となるために、各施設事業所のサービス品質の向上に取り組む。
- (4) 将来も安定的に地域や社会に貢献していくために、福祉や介護における人材育成に積極的に取り組む。
- (4) 長期ビジョン2015の具体化に取り組む。
- (5) 地域社会に開かれた身近な法人となるために、情報公開に努め、地域との交流を推進する。

《設置運営する事業所》

- 軽費老人ホームA型 偕楽荘
- 特別養護老人ホーム 白楽荘
- 多摩市白楽荘在宅サービスセンター 通所介護事業所
- 多摩市白楽荘在宅サービスセンター 認知症対応型通所介護事業所
- 多摩市白楽荘在宅サービスセンター 訪問介護事業所
- 白楽荘居宅介護支援事業所

《多摩市からの受託事業》

- 多摩市多摩センター地域包括支援センター
- 高齢者住宅「シルバーピアあたご第3」における生活協力員業務
- 家族介護者教室
- 在宅支援事業（市が認定した短期宿泊生活者管理事業）

《経営計画への取り組み》

法人ガバナンスの強化と執行体制の確保について、社会福祉法の改正による新たな執行体制を確立するために定款変更や評議員選任・解任委員会の設置等着実に進行している。引き続きガバナンス強化への取り組みを順次行っていく。キャリアパス体系の整備について職位や役職の見直しについて検討し原案作りに着手している。引き続き給与表等の見直しも行う。また、設備備品等の更新は適宜計画執行について検討し優先度の高い項目から実施している。新規事業への取り組みは八王子市で地域密着型サービスを平成29年度に実施することを目標に取り組んでいる。

《平成28年度各施設事業所の主な取り組みについての振り返り》

(1) 経営管理本部

改正社会福祉法への対応について、新定款の策定、新理事会、新評議員会の体制整備に向けた議論を理事会で円滑に進めるために事務局として取り組んだ。また法人オンブズマン制度に代わる苦情対応第三者委員会の設置に取り組み委員活動が開始された。

企画総務担当を中心に予算の執行管理や予算編成プロセスの整備に取り組む情報の整理と共有化が進んだ。また広報活動でもホームページのリニューアル、広報誌の充実、各施設事業所のパンフレット等印刷物の拡充に取り組んだ。

(2) 特別養護老人ホーム白楽荘

要介護度3以上のご利用者の入居制限がある中で、実際には要介護度4以上でないと加算の算定が難しいことから、入居期間が予想以上に短くなっているのが現状である。今後求められる介護支援は、生活の質の向上と医療体制の整備の両面となる。昨年度は、医療体制の整備に力を入れて幾つかの病院との連携、新規病院との協力病院契約にも至った。生活支援では担当ワーカーによる会議の開催、サービス計画書の作成から実施まで個別介護支援が出来てきている。

(3) 多摩市白楽荘在宅サービスセンター

① 通所介護

軽度から重度の介護度のご利用者の個別ニーズに幅広く対応できるよう、新たな活動の講師やボランティアの受け入れを行い、活動の拡充及び地域との交流の充実化を図った。介護支援専門員にパンフレットの配布や実績報告、見学会等で加算に対する支援内容や白楽荘通所介護の特色を知ってもらう機会を作り、稼働率の向上に努めた。

② 認知症対応型通所介護

認知症の周辺症状の状況に合わせた臨機応変な活動や個々のご利用者の「できること」「やりたいこと」を意識した活動の拡充を図った。また、平成28年度から義務付けされた運営推進会議の開催や地域包括支援センターと連携した、認知症サポーター養成講座の開催を通して、地域住民に認知症高齢者について及び事業所の取り組みについて理解を深めてもらうことができた。

③ 訪問介護

介護支援専門員や地域包括支援センターとの連携に取り組み、依頼を受ける事業所も増え、ご利用者数も増加した。自費サービス事業についても現在介護保険サービスを利用してくださっているご利用者を中心に提供することができた。サービスに関するアンケートや、毎月の会議・研修等を通して、サービスの向上にも努めた。

④ 居宅介護支援事業所

介護支援専門員一人当たりの担当件数 35 名の維持を意識して業務にあたった。また、特定事業所加算Ⅲの算定も継続して取得することができた。

平成 28 年度より介護支援専門員実務研修の実習生受け入れが始まった。研修スケジュールを作成し、3 日間にわたり利用者宅同行訪問やケアマネジメントにおける一連の流れを指導することで人材育成に努めた。

⑤ 地域包括支援センター

平成 28 年度より南野 2～3 丁目が担当エリアに加わり、介護予防・日常生活支援総合事業が始まった。コミュニティーセンターや地域の団体等と共同し介護予防に努めた。また、認知症地域支援推進員が新たに配置され、認知症相談の充実を図った。

「地域包括ケアシステム」を実現する上で大事な役割を担う地域ケア会議は、住み慣れた地域で継続して生活するために 2 回実施した。

(4) 軽費老人ホーム偕楽荘

自立支援を中心に介護予防、アクティビティと取り組みを行った。また、介護・医療・栄養と個別面談を実施しニーズの把握に努めた。重点目標である、地域開放については、施設ご利用者と地域高齢者との垣根を無くし「人と人を笑顔でつなぐ」場所として機能できた。

広報活動では、日頃から取り組んでいる支援を、全国老人福祉施設研究会議（長崎会議）にて紹介し最優秀賞を受賞した。

《今年度の重点的な取り組み》

(1) 法人新執行体制の確立に向けて

- 評議員会、理事会の運営体制の確立に取り組み、内部管理体制の整備を図る。
- 既存規程の見直しや規程の新設を適宜行いガバナンスの強化を図る。

(2) 新たな人事制度の確立に向けて

- キャリアパス体系を整理し誰もが自身のキャリア構築を描けるようにする。
- 人事考課制度のリニューアルに取り組み平成30年度導入を目指す。
- 職位、役職、等級の整理をすすめキャリアパス体系や人事考課制度と連動した新たな給与体系の構築に取り組む。

(3) 新規事業の実施に向けて

- 八王子市への地域密着型認知症通所介護事業所開設に向けて引き続き取り組む。
- 介護初任者研修事業を実施し介護・福祉人材の新たな育成に取り組む。

(4) 法人50周年に向けて

- 平成30年度に実施予定の法人設立50周年記念行事の検討と準備に取り組む。
- 法人設立50周年記念誌の発行に向けて編纂準備に取り組む。

(5) 法人広報の充実に向けて

- より幅広い対象者にむけて福祉や介護、法人、地域等について情報発信を行う媒体となるよう法人広報誌の紙面構成の見直しに取り組む。
- 法人経営を全職員がより知ることができ、法人をより意識できるよう社内報を発行し、理事会の動きや法人のトピックス等を職員向けに発信する。

(6) 法人施設事業所設備改修及び更新に向けて

- 経営計画における設備改修更新について適宜の見直しを実施する。
- 東京ガスエネルギーマネジメントシステムの導入、白楽荘食堂等改修、偕楽荘浴室改修等の実施について円滑に執り行えるようマネジメントに取り組む。

む。

- 法人施設外周部分の植栽や老朽化している設備等の改善策を検討し環境整備を実施する。

(7) 地域住民、地域関係者等との交流充実に向けて

- 地域住民が法人施設を身近に感じてもらえるよう引き続き法人行事として納涼祭、楽友祭を実施する。
- 施設機能や設備の開放について検討し多摩市社会福祉協議会多摩市内社会福祉法人ネットワーク協議会での取り組みと連携をはかる。
- 地域関係者との交流をはかるため、地域行事へ法人として積極的に参加する。

特別養護老人ホーム白楽荘事業計画

(特別養護老人ホーム・短期入所生活介護)

《基本方針》

- ① 「人と人を笑顔でつなぐ」ために、ご利用者、ご家族、地域の方から信頼される確かなサービスを提供する。
- ② 社会福祉法人の施設として、法人長期ビジョンにより示されたセーフティーネットとしての役割を重視し、行政、医療機関等の関係機関との連携を深め、要介護者の保護と高齢者虐待への対応に取り組んでいく。
- ③ ケアワーク、ソーシャルワーク等の福祉専門職としての専門性を更に高め、誰もが安心して最期まで過ごせる終の棲家としての存在価値を高めていく。

《今年度の重点的な取り組み》

(1) ご利用者の生活環境の改善

- ご利用者の生活環境、特に食堂と機能訓練、余暇活動等、多岐にわたる利用目的がある食堂の生活環境を改善する。
- 一般浴室の入浴方法を見直し、プライバシーにより配慮した形態に見直していく。

(2) 個別ケアの実践

- 担当ワーカーを中心とした施設サービス計画書を作成する。
- PDCA サイクルを基本とした介護支援を実践する。
- 生活スタイルに焦点を当てた担当者会議を実施する。

(3) 認知症ケアへの取り組み

- 音楽療法の充実を図り、認知症療法としてのケアを実践する。
- 特養職員を対象にした認知症支援の為の研修を行う。

(4) 基本的な介護の見直し

- 他職種が関わる介護委員会を設置し、基本となる入浴支援・排泄支援を見直していく。

- 副主任を中心にご利用者に合わせた排泄、入浴方法、入浴時間等、システムを見直す。

(5) ご利用者の急変対応

- 急変時、病院の受け入れが可能となるよう病院と連携する。
- 新たに追加した協力病院との受け入れ態勢を確立していく。
- 入退院のムンテラには必ず参加し、病院との連携を強化していく。

(6) 入居支援サービスの充実

- 365 日の相談体制を確保する。
- 困難事例ケースに対応可能な体制を確保する。
- 地域の福祉相談を休日も含め積極的に受ける。

(7) 地域との連携

- 地域住民を対象にした介護者教室を開催する。
- サービス事業所との連携を図り、福祉ニーズの把握と具体的なサービスに繋げていく。
- 地域の集まりに積極的に参加し、地域の拠点としての存在を確立する。

(6) 目標年間稼働率の達成

- ◎特養目標月間稼働率 …97%
- ◎短期入所目標月間稼働率 …95%
- ◎特養及び短期入所合計目標年間稼働率 …96.8%
- 通常の入居申し込み以外に病院や他施設との連携を図り、早期の入居対応を目指す。
- 他の施設が受けていない日祝夜間の短期入所のご利用者を受け入れる。
- 居宅介護支援事業所との連携を図り、地域のニーズに応える施設サービスを展開する。

多摩市白楽荘在宅サービスセンター 通所介護事業所 事業計画

《基本方針》

- ① 地域で暮らす高齢者に「通所介護を選ぶなら白楽荘」と言ってもらえることを目標に、信頼され身近に感じてもらうよう地域住民及び事業所に向けてのPR活動、交流活動を積極的に行う。
- ② 個々のご利用者の声に耳を傾け、要支援・総合事業対象者の方、中重度の方、認知症の方等それぞれのご利用者の心身機能力・生活機能力・社会参加力を意識した生活訓練活動を多種多様に提供する。
- ③ ご利用者が安心して地域での生活を継続できるよう、またご家族の介護負担を軽減できるよう家族の支援及び地域住民の高齢者への理解が深まるための活動を行う。

《今年度の重点的な取り組み》

(1) ご利用者の自立支援や個別ニーズに目を向けた介護の実践

- アセスメント及び通所介護計画書作成に際し、個々のご利用者の希望等をご利用者・ご家族から聴取し、担当する職員に周知して、全職員が適切に対応する。
- 個々のご利用者の生活状況を意識し、活動内容が画一的でなく、ご利用者の能力を活かした生活行為力向上の訓練に繋がるよう、多様なプログラムを提供する。
- 積極的に研修に参加し、幅広い知識・技能を取り入れ、サービスの見直しや充実を図りながら、利用者サービスの向上に努める。

(2) 地域との連携

- ご利用者の住居地周辺及び白楽荘近隣の関連団体についての情報収集に取り組み、ご利用者が自立した生活を送れるように社会資源の適宜紹介や提案を行っていく。
- 地域住民に白楽荘通所介護を知ってもらうとともに、高齢者への理解が深まる機会となるよう、ボランティアの受け入れ及び関係機関や地域で行われる会合への参加や講演会の開催等を実施する。また法人行事を活用して活動のPRを行う。

(3) 目標年間稼働率の達成

- 目標年間稼働率 85%
- 関係機関との交流の場に積極的に参加すると共に、活動を知ってもらう機会となるよう見学会の開催やパンフレットの定期的な見直しを行い、ケアマネジャーや地域に対してインパクトのあるPR活動ができるよう工夫する。
- 新規ご利用者に向けて、パンフレットの提供や見学、一日体験（食事・送迎付き）を行い、デイサービスの雰囲気を感じていただくことで、長期利用に繋げていく。
- 暫定利用の受け入れやケアマネジャーからの相談にも迅速に対応し、ケアマネジャーとの信頼関係を深めるよう取り組む。

多摩市白楽荘在宅サービスセンター

認知症対応型通所介護事業所 事業計画

《基本方針》

- ① 個々のご利用者の能力に目を向け、それを伸ばし、それぞれが「できること」「やりたいこと」を尊重し、ご利用者の「自信」に繋げる支援を目指す。
- ② 認知症になっても住みよい街であるために、関係機関と連携を図り、積極的に地域に向けた働きかけを行う。

《今年度の重点的な取り組み》

(1) ご利用者の自立支援や個別ニーズに目を向けた介護の実施

- 「できること」をご自分で取り組んでいただき、「できないこと」「わからないこと」に対して適切に支援する。
- ご利用者の通所介護での様子やご家庭での様子等をご家族と情報共有し、活動の工夫や振り返りを行う等、活動後の評価に向けても取り組み、ご利用者の状況に即した専門性の高い支援を行う。
- ご家庭の状況も個々に違うことを意識しながら、ご利用者が地域での生活を長く継続できるようご家族への支援にも取り組む。

(2) ご利用者の個々の特性に配慮した活動の提供

- アセスメント情報から個々のご利用者の趣味や楽しみを活動に取り入れ、その日、その時の体調や気分にあわせた対応や個別やグループでの活動を臨機応変に実施する。
- ご利用者の意向に合わせた多様な活動ができるよう地域の活動団体、ボランティアへの協力依頼も積極的に取り組む。

(3) 地域との連携

- ボランティアの受け入れを積極的に行ない、地域住民が認知症への理解を深める機会となるように取り組むとともに、ご利用者の社会交流の拡がりに繋げていく。
- 地域の社会資源との連携を築くためにも、関係会議及び地域での催し等への参加や開催を積極的に行い、地域住民が認知症の理解を深め、認知症の方が

住みよい街になるための働きかけをする。また、ご利用者及びご家族の在宅生活を支えるために社会資源の紹介や提案を行う。

- 運営推進会議を開催し、ご利用者及びご家族、地域関係者との交流の機会を作る。
- 地域住民の認知症高齢者に対する理解を深めてもらえるよう関係機関と連携し、各種講座を開催するとともに活動のPRにも取り組む。

(4) 目標年間稼働率の達成

- 目標年間稼働率 75%以上。
- 見学や1日体験等にも迅速に対応し、個々の希望に即した送迎の対応も行う。
- ケアマネジャーに認知症通所介護を知ってもらう機会として、各活動の紹介や見学会の開催、広報誌等で活動を紹介していく。

多摩市白楽荘在宅サービスセンター 訪問介護事業所 事業計画

《基本方針》

白楽荘訪問介護を身近に感じてもらえるよう、関係機関との連携を深めながらご利用者の多様なニーズにも速やかに対応し、専門性の高いサービスを提供できるように取り組む。

《今年度の重点的な取り組み》

(1) 専門性をより高めた多様なサービスの提供

- ご利用者の「自立」を支援することを目的とした「訪問介護計画書」「第1号訪問事業（現行相当訪問介護）サービス計画書」を作成し、訪問介護員と連携しながら、専門性をもったサービスの提供に努める。
- 年に1回ご利用者やご家族にアンケートを行いご要望・ご意見を認識し、サービスの向上につなげていけるように努める。

(2) サービスを支える職員の専門性を高める取り組み

- 訪問介護員のスキルアップのために、研修・会議を継続し、質の高いサービス提供に努める。
- サービス提供責任者のマネジメント能力向上のため、外部研修等に参加する。

(3) リスクマネジメントへの取り組み

- 事故や苦情発生時には訪問介護員とともに速やかに検証し、再発防止に努める。
- 訪問介護員へ「ヒヤリハット」への意識付けを行い、事故の予防に努める。

(4) 地域との交流の充実に向けた取り組み

- 関係機関や地域住民に法人行事等を通してPR活動を行い、事業所の周知に努める。

(5) 関係機関との連携や新規ご利用者獲得に向けた取り組み

- ケアマネジャーと信頼関係を構築できるよう、ご利用者の状況報告等を密に行い連携を図るよう努める。また、急な依頼等にも迅速な対応に努める。
- 関係機関連携会議等に積極的に参加し、顔が見える関係作りに努める。
- 自費サービス事業を行い多様な依頼にも応じることができるように努める。

白楽荘居宅介護支援事業所 事業計画

《基本方針》

地域の高齢者が住み慣れた場所で長く暮らしていけるよう、自立した生活に目を向けたきめ細やかな支援を行い、居宅介護支援事業の円滑かつ適切な運営及び事業拡大に向けた取り組みを行っていく。

《今年度の重点的な取り組み》

(1) ケアマネジメントの充実

- 「アセスメントに基づくニーズを踏まえた適切な課題抽出」のプロセスを意識し、継続的に見直しを行っているアセスメント様式を評価しながら、根拠に基づいたケアマネジメントの実践に取り組む。

(2) 職員研修の充実

- 介護支援専門員が個々に抱える課題や弱点の解消を目的に、居宅介護支援事業所としての研修体系を明確にするとともに計画的に研修等に参加していく。
- 研修や講習、学習会に参加し、介護支援専門員としての資質の向上、専門知識・技術の向上に努め、研修参加後は事業所内で情報や知識の伝達を行う。

(3) リスクマネジメントへの取り組み

- チームケア会議や居宅会議等で利用者の情報を共有し、全員で対応できる体制を作る。
- 災害時等にも利用者・家族が必要かつ適切な支援を滞りなく受けられるよう、平素から緊急連絡先や緊急時対応について確認を行い、独居世帯・高齢者世帯を中心とした「非常災害時要援護者リスト」を定期的に更新していく。
- 災害時の対応マニュアルの整備を継続していく。

(4) 会議等への参加・関係機関との連携

- サービス提供地域（多摩市、八王子市）の行政担当部・課、地域包括支援センター主催の会議等に積極的に関わっていくことで、情報収集に努めるとともに良好な関係の構築をはかる。
- サービス提供地域における医療・介護等にかかる会議等に積極的に関わっていくことで、医療機関や地域団体との良好な関係の構築をはかる。
- 地域包括ケアの実践に向け、他職種連携の意識を醸成し、円滑な支援のため適宜必要な連携をはかる。

（５）事業拡充への取り組み

- 標準担当件数（介護支援専門員一人当たり３５件）を年間通じて維持するように努めるとともに、法人の新規事業への展開を具体的に進める。
- 特定事業所加算（Ⅲ）の算定を継続して目指す。
- 特定事業所加算の要件でもある実習生の受け入れに関しては、主任介護支援専門員のみならず事業所全体で協力して支援する。

多摩市多摩センター地域包括支援センター 事業計画

《基本方針》

多摩市版地域包括ケアシステムの推進のために中核機関としての役割が果たせるように取り組む。担当エリアの高齢者人口が8000人（平成29年1月1日現在）を超えたため、平成29年度より1名増員される。より迅速に、より各職種の強みを出せるように連携していく。

- ・担当する地域の特性や実情を踏まえ、地域住民が抱える課題を把握する。
- ・医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供されるよう、地域の社会資源と連携をはかる。
- ・高齢者が要介護状態になっても出来る限り長く、住み慣れた地域や自宅で生活が続けられ、人生の最期まで自分らしく生きることをかなえるための仕組みづくりをサポートする。

《今年度の重点的な取り組み》

（１）地域社会との連携及び専門職との連携構築

高齢者が介護サービスや保健医療福祉サービス、インフォーマルサービス等を一体的に利用できるよう、介護保険事業所、医療機関、民生委員、社会福祉協議会等の専門的な多職種と、地域の中のさまざまな取り組みを連携させ、高齢者支援のためのネットワーク構築を行なう。

- ☆ 高齢者の集まる地域活動等へ参加し、情報収集を行なう。
- ☆ 地域の特性に注目し独自のネットワークを作る。

（２）介護支援専門員に対する支援・指導

高齢者が安心して生活を継続するため、介護支援専門員が包括的、継続的にケアマネジメントの実践ができるように、地域の連携・協力体制を整備し、介護保険以外の社会資源の活用ができるようにする。

支援困難ケースについては、具体的な支援方針を検討しながら助言・指導を行い、介護支援専門員のスキルアップを図る。

- ☆ ケアプラン点検の本格スタート
- ☆ ケアマネジャー支援のための事例検討会の開催

(3) 地域ケア会議

個別課題の解決、ネットワークの構築、地域課題の発見の実績を積み上げ、多職種個別ケースの課題解決へ向けた支援内容を検討することで、個別ケースの検討を通じて、地域づくり、社会資源の開発、政策形成へつながるために地域ケア会議を実施する。

☆ 平成 29 年度は昨年度より多くの開催を求められているため、タイミングを逃さず開催を企画していく。

軽費老人ホームA型 偕楽荘 事業計画

《基本方針》

- ① 自立した生活をご利用者とともに目指す。ご利用者、ご家族関係者と協力、連携をはかり、個々の生活の充実をはかるため様々な課題や目標に取り組む。
- ② 高齢者が明るくいきいきと活躍できる場所として、また「人と人を笑顔でつなぐ」場所として、関係機関と協働して高齢者参加型の様々なサービス拡充に取り組む。
- ③ 介護予防に力を入れ、元気で長寿な偕楽荘を目指し、その取り組みや結果を積極的に地域にも発信し、地域住民の福祉の充実に還元できるように取り組む。

《今年度の重点的な取り組み》

(1) 個別支援強化への取り組み

- ケアワーカーを中心に他職種と共同で毎月居室訪問及び面談を行い、個々のニーズや生活上の課題抽出を深め、自立支援に取り組む。
- 生活習慣病の予防や悪化防止のため、定期的に BMI の測定を行い、ケアワーカー、看護師、管理栄養士が情報を共有し連携しながら日常生活、運動、栄養管理等の支援に取り組む。
- 個別支援を充実するために、ご利用者、ご家族関係者との連携を深め、迅速に個々の課題に対応するための体制を維持向上する。
- 行事に対するご利用者アンケートの結果を反映しつつ、季節感や楽しさを感じられるような参加満足度の高い行事を実施する。
- 個々の能力を生かし、主体的、自主的に取り組みを行うよう支援する。

(2) 医療支援・看護支援強化への取り組み

- かかりつけ病院、協力病院、地域の病院との連携を更に強化する。
- 看護師を中心に非常時、緊急時にご本人情報等を医療機関等へ迅速に提供するための関係書類を整備・管理する。
- 看護師を中心に定期的に個別面談を実施。健康診断の結果や日常生活の様子等から疾病の早期発見に努める。
- ご利用者、ご家族関係者を交えて高齢者医療・疾病についての理解を深める。

(3) 施設での食生活充実への取り組み

- ご利用者の食数、嗜好を考慮し、適正栄養量が満たされ、かつ、喜ばれる食事の提供に努める。
- 食事の楽しさと健康的な食事の充実をはかるため、厨房委託業者と連携を図り、食事会議の充実に取り組む。
- ご利用者の栄養状態の把握や改善のため、定期的に管理栄養士が個別面談を実施し栄養相談に応じる。

(4) 介護予防への取り組み

- 介護予防教室を実施し基礎体力の維持・向上をする。介護予防教室の利用者参加率85%を維持する。
- 各種クラブ活動を実施し、介護予防と生きがいづくりの充実を図る。
- 認知症予防への取り組みを行う。また認知症の早期発見に努める。
- 口腔ケアに取り組み、各ご利用者の状態の把握を行い、必要に応じて歯科医への受診勧奨等で咀嚼嚥下機能の維持向上に取り組む。
- 健康・介護予防のための講座を年6回実施し、介護予防への啓発を行う。

(5) リスクマネジメントへの取り組み

- 防災訓練を毎月実施する。防犯訓練・交通ルールの確認・講習を年1回実施する。
- 感染症の発生を未然に防ぐための対策を強化する。また発生した場合の対応方法について把握し実施する。
- 施設内での事故発生時対応について、マニュアルを継続して点検し、予防に努める。

(6) 広報活動への取り組み

- 偕楽荘広報紙『偕楽荘からのお知らせ』を年4回発行する。
- 施設紹介等のパンフレットを見直し、内容の充実を図る。
- ホームページの内容を充実させ更新を適時行う。
- 施設での取り組みや研究内容を他施設や学生、地域等に伝える場を設ける。

(7) 地域活動への取り組み

- 施設ご利用者を対象に行っている介護予防活動や生きがいつくり活動を地域の方に向けて積極的に開放し、地域全体の活性化に繋げる。
- 地域の方のニーズを把握し、施設機能を提供する。